

2023年4月3日  
しずおか焼津信用金庫

## 当金庫の適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月1日から、消費税の「適格請求書保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）がスタートする予定になっております。本制度導入後は、消費税の申告をする際の仕入税額控除の要件として「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（インボイス）の保存が求められることとなります。

つきましては、当金庫では適格請求書発行事業者として登録を受けておりますので、下記の通り登録番号を通知申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

**当金庫の適格請求書発行事業者登録番号**

**T 5 0 8 0 0 0 5 0 0 0 1 0 8**

以上

【本件に関するお問い合わせ】

経営企画部 TEL : 054-247-1172